

事業主 各位

一般社団法人佐賀県労働基準協会佐賀支部長  
佐賀労働基準監督署長  
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会

労務管理セミナーの開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃から、当協会の活動に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様方の事業場におかれましては、適正な労務管理の遂行に日々ご尽力されていることと思います。

さて、働き方改革関連法は、本国会で可決・公布されましたが、同法は、労働者がそれぞれの実情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等の措置を講ずるものであります。

また、同法に規定された「勤務間インターバル」制度については、努力義務ではありますが、労働者の十分な生活時間や睡眠時間を確保することを目的としており重要です。

さらに、平成27年6月1日から職場の受動喫煙防止対策が努力義務となりましたが、健康増進法の改正もあり、着実に取り組みを進めていくことが重要となっています。

働き方改革と職場環境の改善を進め、魅力ある職場を作ることが、人材の定着と新たな人材の確保、すなわち、人手不足の解消にもつながります。

このような観点から、下記のとおり勉強会を開催することといたしました。

皆様には、業務ご多忙とは存じますが、会の趣旨をご理解いただき、この機会に是非とも受講されますようご案内申し上げます。

敬具

記

- |   |         |  |            |   |  |
|---|---------|--|------------|---|--|
| 1 | 日 時     | 平成31年1月22日(火)                                      | 13時30分～16時 |   |  |
| 2 | 場 所     | マリトピア3階 《グランドコート》<br>佐賀市新栄東3-7-8 (TEL0952-23-0111) |            |   |  |
| 3 | 演 題     | 「働き方改革関連法制について」                                    |            |   |  |
|   | 演 講 師   | 佐賀労働基準監督署 労働時間相談・支援班長                              | 土井宣昭       | 氏 |  |
| 4 | 演 題     | 「勤務間インターバル制度導入について」                                |            |   |  |
|   | 演 講 師   | 特定社会保険労務士  | 中島啓子       | 氏 |  |
| 5 | 演 題     | 「受動喫煙防止対策について」                                     |            |   |  |
|   | 演 講 師   | 労働衛生コンサルタント  | 高倉敏行       | 氏 |  |
| 6 | 受 講 料   | 無料   |            |   |  |
| 7 | 申 込 要 領 | 別紙「受講申込書」を平成31年1月10日までに送付(FAX)下さい。                 |            |   |  |

(送付先) 〒845-0031 小城市三日月町堀江1721  
一般社団法人佐賀県労働基準協会佐賀支部  
TEL 0952-37-8277 FAX 0952-37-8278

《別紙》

平成 年 月 日

(一社) 佐賀県労働基準協会佐賀支部長 宛

### 労務管理セミナー受講申込書

標記について下記のとおり受講申込みいたします。

所在地 事業場名	〒
	TEL
受講者	氏名
	氏名
	氏名

\*受講される方は当日、下記受講票をご持参ください。

.....キ リ ト リ.....

### 労務管理セミナー受講票 (佐賀支部会員)

事業場名	
氏名	
氏名	
氏名	